

会 議 録				
平成 21 年度第 3 回 社会教育委員の会議	日 時	平成 21 年 6 月 17 日 (水) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分	場 所	小金井市役所第二庁舎 801 会議室
事務局	小金井市教育委員会生涯学習課			
出 席 者	委 員	井土、伊藤、浦野、小林、田中、武田、本川 各委員 (欠席) 倉持、田尻、彦坂各委員		
	その他	渡辺生涯学習部長、尾崎生涯学習課長、林スポーツ振興担当課長、 田中図書館長、大関公民館長		
	事務局	木村生涯学習係主事、		
傍聴の可否	◎可 ・ 一部不可 ・ 不可	傍聴者数	0 人	
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1. 協議事項				
(1) 平成 21 年度小委員会について				
(2) 社会教育委員の会議について				
(3) その他報告事項				
2. 報告事項				
(1) 市制施行 50 周年記念事業について				
(2) 平成 21 年度スポーツ関係団体への補助金交付について				
(3) その他				
(渡辺生涯学習部長)				
<p>今まで報告事項を先にやり、協議事項は後からだったが、できれば今回から協議事項を先にやり、残りの時間で報告事項としたい。報告事項については資料が出せるものは資料を出し、わかりやすくして協議を充実していきたい。</p> <p>[ 了承されたため、今後の会議は協議事項から話し合うこととなった。]</p>				
1. 協議事項				
(1) 平成 21 年度小委員会について				
(尾崎生涯学習課長)				
<p>小委員会については、前回の会議で、9 月の委員改選後から 3 月までの間にやるという話になった。議題は今ここで絞らないでにおいて、9 月の改選された新しいメンバーで方向性等を含め決めていただいてはどうかという意見だったかと思うがよいか。</p>				
(田中議長)				

地域教育会議を構築するための方策、勉強会、ネットワークをつくるためのスケジュール等について検討するというのが大きなテーマであると、9月からの新委員に引継ぎたい。21年の小委員会については、9月以降の新メンバーも入った時点から委員会を開催し、その主なテーマは地域教育会議の構築を中心としたネットワークや三者懇談会、ブロック研修会等ネットワークをつなげ、実際に行われるための方策について小委員会で研究してほしい。メインテーマは、前回も提案があった地域教育会議構築のための方策について小委員会のメインテーマとしたい。

## (2) 社会教育委員の会議について

(渡辺生涯学習部長)

第1回の会議で、社会教育委員の会議を、現行年10回を年8回にしてはどうかと提案している。そのときには、おおむねよろしいのではないかとのことであるが、正式に決定まで至っていないので、今回はこの回数を決めたい。22年度から社会教育委員の会議を8回として、そのうち1回は社会教育委員の会議と、公民館運営審議会、図書館協議会の3者の合同会議に当ててはどうか。残り7回が純粋な社会教育委員としての会議になる。

(田中議長)

社会教育委員の会議を8回にしたいということで、これについては前回、おおむね賛成という意見だったと思う。それに加え、8回のうち1回を公民館と図書館との合同会議にした上で、年8回開催するという提案だが、これについて何か意見等あるか。

[ 異議等なく了承された。 ]

(渡辺生涯学習部長)

従前より行っている三者懇談会は無償で、出られる方が出るというものである。今年には新委員が9月に決定するので11月に開催したい。以前は会議録の作成はせず、フリートークであったが、今年から要点記録の会議録を作成したい。協議のテーマについてはフリートークでなく、協議テーマを決めた上で討議を行いたい。11月に開催する三者懇談会で最初のテーマを決めてはどうか。

(浦野委員)

テーマに関してはフリートークではなく、きちんと責任を持った発言ということで決めたほうがいい。

(本川委員)

社会教育委員の会議としてどういうテーマを持っていくのかは事前に検討し、その場に臨むという形をとったらいい。

(渡辺生涯学習部長)

3者の合同会議は、平成22年の4月ごろに開催したらどうか。3者合同会議は初めて創設される。三者懇談会同様、事務局は生涯学習課、図書館、公民館で輪番制で回す。

(田中議長)

ここだけでは決められないので、第1回の3者会議、合同会議のときに提案したい。

(3) その他

- ・20陳情第57号について

(渡辺生涯学習部長)

1月の社会教育委員の会議で陳情に関して協議をいただきたいと提案をしている。陳情項目のうち、該当するものが陳情項目4の小金井市スポーツ審議会を設置すべきというもの、陳情項目5として、スポーツ振興条例を制定すべきであるという陳情が採択をされている。今回は、これらに加え、渡辺大三議員から一般質問があった。(1)スポーツ振興条例の骨子、(2)スポーツ振興審議会の必要性、(3)制定に向け市民参加の策定委員会を設置しないか、という3点の一般質問。市長、教育長、生涯学習部の答弁は、(1)については、スポーツ振興条例は全国的には8団体。埼玉県が4、東京都、北海道、長崎、福島、各1団体ということで、制定例が少ないこともあり時間をいただいた上で検討したいという答弁。(2)については、社会教育法によりスポーツ振興が現在社会教育委員の会議で検討、調査、計画を審議、検討しているので、社会教育委員の会議の意見を聞いた上で状況を調査し、研究していきたいという答弁。

(3)については、制定された場合には参考にさせていただきたいと答弁している。私どもが現行、社会教育委員の会議にスポーツ、レクリエーション関係について討議、検討していただいている根拠については今回資料でお出ししている社会教育法。社会教育の定義で、教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)とあり、ここが社会教育委員の所掌範囲の定義。同じく、社会教育委員の職務として第十七条が挙げられる。ここには、それぞれ1から3までであるが、この中で実際にはこの中身をやるという職務の定義がされている。この社会教育法に基づいて、社会教育委員の会議の中でスポーツ振興についても議論いただいているので、スポーツ振興審議会というものが設置されると、スポーツ振興関係、レクリエーション関係は実質的には専門分野で協議するという体制になる。この辺について、社会教育委員の意見を伺いたい。今日資料を渡して審議というのは難しいと思うので、今回は説明のみとし、次回検討してほしい。

(武田委員)

全国で、まだ8団体のみというのは、何千とある自治体の中でということか。

(渡辺生涯学習部長)

そういうことである。

(武田委員)

また、こういった陳情が出た背景には、現実に改良しなきゃならないという声があるのか。

(林スポーツ振興担当課長)

陳情が出た以外は、特に一般のスポーツ団体等からこのような要望はなかった。

(田中議長)

不備があるからこうしたほうがいいというのであれば非常にわかりやすいのだが、振興条例がないからつくるといのはどうか。どこを改善していくためなのかが見えづらい。確かに、スポーツ、レクリエーションの条例をつくるというのも必要かなという気もするが、必要性等を述べていただかないと動きづらい。

(武田委員)

前もって何でもかんでも法律化、条例化していくというのはいかがでしょうか。不都合もないようであれば、あえて早急に議論するのには向かないのではないかと。

・第2回定例会一般質問「小金井市における市民サービスの向上について」

(渡辺生涯学習部長)

小林正樹議員より、現行の市民サービスの周知徹底、公共施設の利用料の割引及び無料化を検討しないかと一般質問を受けている。具体的には小金井市総合体育館を利用する市民に対して、小金井公園駐車場の割引措置をとってはどうかという質問である。この質問に対しては、利用料金が現行、体育館1時間200円、2時間で400円であり、駐車場は、1時間300円、30分ごとに100円であるが、2時間とめると現行の体育館の利用料より高くなってしまっていて、それを割引すると、利用料自体が大幅に減少してしまうということもあり、これについては困難だという答弁をしている。

・青少年のための科学の祭典について

(本川委員)

9月13日に行われる科学の祭典に、社会教育委員の会議として参加したらどうだろうという話が出ているが、いかがか。ノウハウは伊藤委員がたくさん持っているし、社会教育委員の会議で何かをしているというアピールになればいい。

(伊藤委員)

これまでにつくった5カ年計画等と一緒に展示したら広報活動になる。社会教育委員としての広報活動を兼ねて何か出展したらどうか。

(本川委員)

みんなで一緒に何かをつくり上げていく中に入ることが、後日開催される小委員会等、大きなテーマにもつながってくるのではないかと。

(田中議長)

科学の祭典の趣旨に社会教育委員の会議の活動を入れていいものか。主催者側としてはどうか。

(本川委員)

学校教育と社会教育の両分野が出てくるのは有意義なこと。特に問題はないだろう。

科学のイベントでは子供たちに興味を持ってもらうことが大きなテーマにはなっているが、最終的には環境問題等、私たちは何ができるのかということにつながっていくので。

(小林委員)

社会教育委員の会議として一つ看板を出し、生涯学習の取り組みをしている中の一環なのだとすることでPRをできれば今回いいきっかけをつくることになるのではないかな。

(井土副議長)

社会教育委員の看板が出た下で、何をやるかだ。科学実験等を子供が見て、これが社会教育委員なのだと感じるとちょっと違ってくる。本を並べておくということでも、子供たちの気を引くためには何かをしなきゃならないとなると、何かこしらえて見せる。見せると、それがインプットされ、「社会教育というのはこれなのか」と思われると、ちょっと道が違ってくるかなという気もする。

(本川委員)

社会教育委員の会議がこういうことにも参加してみんなのことは見ているよと、生涯学習全般に係わっているということが少しでも市民の方たちに見えるればよい。社会教育委員の会議というのが、科学の祭典に参加して、何かやっているなというだけでも非常に意義があるのではないかなと思っている。いろいろな団体が出ているけれども、その団体が必ずしも科学に関係がある団体ということではなく、その中で、こういうところに出て奉仕する、一日かけて青少年のために何かのお手伝いをする、という考え方で出ているところもある。団体の考え方でいろいろな出方をしている。いかようにもアレンジはできるだろう。

(尾崎生涯学習課長)

社会教育委員の会議でそこに参加するのか、社会教育委員の有志で取り組むのか、それによっても考え方が変わってくると思う。社会教育委員の会議で名前を出してやるとなると、それなりに構えた形にもなりかねない。逆に有志ということで、強制的でなく、できる人が参加してみるという中でやったほうが気楽にできるのではないかな。中に入ることによっていろいろ見方も変わってくる。

(武田委員)

社会教育委員という看板を立てないで、気軽にやるほうがいい。

(田中議長)

一応、手を挙げるという方向が決まれば、手を挙げておいて、何をやるかというのは、もうちょっと煮詰めてから考えてもよいだろう。

## 2. 報告事項

(1) 市制施行50周年記念事業について

(尾崎生涯学習課長)

CD-ROM版『写真でたどる 昭和の小金井』を市制施行50周年を記念して発行した。市の広報が保有する数万点の写真のデータ、市民からの提供の中から100地点程度の写真が納めてあり、昭和期の様子が今とどのように変わっているのかという歴史的な資料としてつくられた。1枚500円で頒布している。また、『小金井市史 資料編 小金井桜』は、江戸時代から桜の名所で知られ、国指定の名勝である玉川上水の桜並木に関する文献資料集。今回、構成としては第一編で近世、第二編で近代、第三編で桜の研究・保護等といった形でまとめている。長年かかって資料を収集し、編纂が終わった。900ページにわたる資料で、かなり膨大な数の資料が入っている。2,400円で頒布する。

(井土副議長)

今後何か出していく予定はおありなのか。

(尾崎生涯学習課長)

小金井市史の一般的な通史編というものをこれから編纂していく予定。まだ正式には決まっていないが、近現代、近世、考古を作成する予定である。

(2) 平成21年度スポーツ関係団体への補助金交付について

(林スポーツ振興担当課長)

平成21年度スポーツ関係団体への補助金交付について、財団法人小金井市体育協会と、特定非営利活動法人黄金井倶楽部の2団体から交付申請があった。2団体への補助金については、それぞれの団体への補助金交付要綱に基づき交付しており、団体に対して運営経費を補助することによりスポーツ振興を図ることを目的としている。補助対象となるのは、団体の管理運営に係る経費、各種スポーツ事業に要する経費で、予算の範囲で交付することとなっている。交付申請に係る書類等を審査したところ、事業目的、内容が適正と認められるので、2件について交付決定をした。補助金の内容については表のとおりだが、交付の内訳として、両団体とも事務費として、人件費分を補助する部分と事業内容等があり、体育協会については事務費補助が約633万円で、事業費補助が約299万円。黄金井倶楽部のほうは事務費、人件費補助の相当分が182万円、それで事業費のほうは40万円となっている。

(武田委員)

600万というのは、1人の事務費か。

(林スポーツ振興担当課長)

職員3人分で、補助金以外にも市の委託事業等、体育協会に数多くやっていただいていることもあり、市職員がやっていたものを、順次体育協会のほうに引き継いでいるので、人件費についてはそれなりの補助となっている。

(田中議長)

黄金井倶楽部も市からの委託事業は行っていると思うが、この金額の差は何か。

(林スポーツ振興担当課長)

黄金井倶楽部のほうは、1人分の補助になっており、委託事業もあるが、体育協会と比べると数は少ない。体育協会については、関連団体のそれぞれの事業分についても事業補助等の対象になっている部分もあり、その辺で差が出ている。黄金井倶楽部は、黄金井倶楽部自体が行う事業しかないので、規模的には事業数等の差がある。

以上